

## 日本赤十字九州国際看護大学研究倫理審査委員会規程

### (目的)

第1条 この規程は、日本赤十字九州国際看護大学（以下「本学」という。）で行われる人を対象とする研究（以下「研究」という。）について、「ヘルシンキ宣言」以降の研究倫理に関する宣言並びに「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（厚生労働省および文部科学省発）、日本看護協会の「看護者の倫理綱領」および「看護研究における倫理指針」等の諸倫理指針の趣旨に沿った倫理的配慮を図ることを目的とし、研究倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を設置するとともに運営に関する事項を定める。

### (構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

(1) 本学教員から選出された委員3人程度

(2) 学外の有識者2人

2 委員長は、経営会議の意見を聴取し学長が指名する。

3 委員会に委員長と副委員長を置く。

4 副委員長は委員長が指名し、委員長の事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

5 学長は必要に応じて委員会に出席することができるものとする。

6 委員長は、必要があると認めるときは、臨時委員の委嘱を学長に求めることができる。

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充しその任期は前任者の残任期間とする。

### (招集及び議長)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会に議長を置き、委員長をこれに充てる。

3 委員長が会議に出席できないときは、委員長があらかじめ指名する者が議長を代行する。

### (開催)

第5条 委員長は、審議を急ぐ必要があると認めるとき、又は構成員の3分の1以上の者から審議事項を示して要求のあったときは、臨時に委員会を開催しなければならない。

### (定足数及び議決)

第6条 委員会の定足数は、構成員の3分の2以上（委任状による出席を含む。）とし、議決を要する事項は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

2 審査対象となる研究に関わる委員は出席させないものとし、その数は構成委員から除く。

3 委員会が必要と認めた場合は、研究の実施責任者又は第三者を出席させ、申請の内容についての説明又は意見を聴くことができる。

(審議事項)

第7条 委員会は、第1条の目的に基づき、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 倫理審査に関わる基本的事項について
- (2) 委員会の運営に関する事項について

(倫理審査)

第8条 委員会は、研究者の申請に基づき、倫理的および学術的見地から適正かつ妥当性について審査する。

(審査対象)

第9条 委員会が審査する対象は、本学の教職員、大学院生が研究責任となって計画する研究、および指導教員が審査を受ける必要があると判断した学部生が計画する研究、また学内・学外を問わず本学の学生および教職員を対象として行われる調査・研究とする。

(申請)

第10条 申請者は、申請書および研究計画書を、研究に着手する前に学長宛に提出する。

(審査結果)

第11条 委員会は、審査判定結果を学長に答申する。学長は、その結果を研究責任者に通知する。

(審査結果の開示)

第12条 委員会は、審査議事録を開示することができる。

(審査結果の異議申立て)

第13条 審査判定結果に異議のある場合、申請者は再審査を求めることができる。

2 異議申立による再審査は、教職員または学部生であった場合は学部長が、大学院生であった場合には研究科長が委員長として、倫理委員会の委員を含まない特別研究倫理審査委員会を設置して行う。

(履行状況の調査)

第14条 委員会は研究計画書に沿って適切に行われているか、適宜調査することができる。

2 委員会は、研究活動が研究計画書と異なることを認めた場合、その旨を速やかに学長に報告する。

(守秘義務)

第15条 人事に関する事項及び学生の個人情報に関する事項の審議内容および審査を行った研究の内容については、秘密を漏らしてはならない。

(議事録)

第16条 議長は、議事録を作成させ、事務局に備えて置くものとする。

(事務)

第17条 委員会の事務は、事務局総務課において行う。

(規程の改廃)

第18条 この規程の改廃は、経営会議の議を経て、教授会及び研究科委員会に報告し、学長が行う。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

なお、日本赤十字九州国際看護大学研究倫理審査委員会内規は、廃止する。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。